

竹原市受取	
竹第号	
29.4.17	
処理期限	月日
分類記号	保存年譜

議長	副議長	局長	次長	係長	局員
道法	○	○	○	○	○

資料様式第3号

平成29年4月17日

議員(視察・調査・研修)結果報告書

議員氏名 今田佳男



視察・調査場所	全国市町村国際文化研修所
期日	平成29年4月13日～平成29年4月14日
経費	29210円
参加者氏名	今田佳男
視察・調査目的	議員研修
内容 (視察先の現状、竹原市との比較等)	平成29年度第1回市町村議会議員特別セミナー 「大震災を乗り越え、未来を築く」 「世界情勢と地域経済」 「デジタルでメディアはどう変わったのか 地域振興と情報発信」 「市町村議会の活性化に向けて」
効果・成果等	別紙

※ 実施後1ヶ月以内に報告する。

平成29年度 「第1回市町村議会議員特別セミナー」 時間割

(敬称略)

月日	曜日	9 : 00-	1時限 (9 : 25-10 : 35)	2時限 (10 : 50-12 : 00)	3時限 (13 : 00-14 : 10)	4時限 (14 : 25-15 : 35)	5時限 (15 : 50-17 : 00)	課外 (17 : 00-)
4/13	木			11:00-12:00 受付 11:30- 昼食	【講義】 (13:15-14:45)		【講義】 (15:00-16:30)	16:30- 入寮オリエンテーション
				13:00- 開講・日程説明	大震災を乗り越え、未来を築く		世界情勢と地域経済	17:30- 交流会
4/14	金			2階【講堂】	南相馬市長 桜井 勝延	SMB Cフレンド証券 投資情報部 チーフストラテジスト 松野 利彦	2階【講堂】	1階【大食堂】
				【講義】 (9:00-10:30)	市町村議会の活性化に向けて ～地域振興と情報発信～	12:15-12:30 閉講・事務連絡		
				2階【講堂】	株式会社 講談社 ※	地方公共団体情報システム機構 理事長 西尾 勝		
					瀬尾 傑			

◎日程は、都合により変更になります。

※株式会社 講談社 第一事業戦略部長 兼 デジタルソリューション部担当部長 兼 現代ビジネスGM

名札の色：白色

(平成29年3月16日現在)
担当：吉野、中島

「大震災を乗り越え、未来を築く」

原発事故で多くの市民が今も避難生活を強いられている南相馬市長の体験の基づいた、原発再稼働に明確に反対する講演であった。

- ①避難計画を前提とした電源をベースロード電源と言えるのか。
- ②原発事故後、国の対応に疑問を持ち、全世帯に日本国憲法を配布して啓発をした。
- ③市民との対話でニーズをとらえて、避難生活をしている市民が「戻ってきても生活できるかもしれない」と思えるような施策を実施している。
例)産婦人科医師を派遣してもらい、昨年度の新生児は500人となった。
- ④帰還した市民は、自分の判断で帰還し、自分の力で再建しようとしている。
- ⑤子どもたちが喜ぶ姿を見て大人たちが勇気づけられると考えている。
例)2020年ワールドロボットサミットを開催する。

「世界情勢と地域経済」

最近の株価の動きを中心として、トランプ大統領誕生後の今後の世界経済の動向の予測する内容であった。

「交流会」

兵庫県三木市堀元子議員から同市の「縁結び課」について説明を受けた。

「デジタルでメディアはどう変わったのか」

メディアが、現在抱える「ビジネスモデルの危機」「信用の危機」にどのように対応しているか、今後どのような動きが考えられるかという内容であった。

- ①いい情報に集まるのはいい読者という考え方で、知的好奇心の高い読者をターゲットとしてメディアが読者を選ばせてもらうというマーケティングをすることで、読者の質があがった。
- ②現実のコミュニティ空間を作り、人を呼び込み、ネット上で影響力をもつインフレーザーを巻き込めば有効な情報発信ができる。
- ③メディアには、リアルな現場を大切にして社会問題の解決策を示すこと(ソリューションズジャーナリズム)が求められる。

講演後講師と名刺交換をし、先日公開した竹原観光プロモーション動画がDAA(デザインアワードアジア)を受賞したことを説明し、今後も竹原市に関心を持っていただくようお願いした。

「市町村議会の活性化に向けて」

議員の「口利き」行為の問題点、政策立案活動の活性化について、講師が武藏野市「緑化市民委員会」で経験した事例を中心とした講演であった。

レジュメより

- ①議会の本務である立法行為とは一般ルールを制定改廃することである。この一般的なルールに基づいて個別の事案について公正・中立な行政決定を行うのは執行機関の仕事である。議員がこの執行機関の決定すべき個別の事案に対して介入することは、横槍を入れ、横車を押す、横暴な行為である。
- ②地元住民から寄せられた相談・苦情・依頼には耳を傾けるべき正当な根拠があると思われる、したがって何らかの解決策を模索すべき問題であると確信するに至ったのであれば、同種同類の問題を抱えている人々を漏れなく平等に救済する解決策を求めて執行機関側と対峙するのが議員の仕事である。

講演より

- ①議員が一人で議員活動するのではなく、市民の中にいる専門家からアドバイスを受けることで、より良い議員活動をすることができるのではないか。
- ②地域住民の多様性を反映する議会になっているか。
- ③住民との対話を執行機関と競い合うぐらいの活動が必要ではないか。

今回の研修では、講演の内容は違ってもすべての講師が市民のみなさんとの対話が重要であることを強調された。今まで市内を歩き回ったり、可能な限り行事に出席したりして、情報収集に努めてきたが、今後「住民との対話を執行機関と競い合うぐらい」の議員活動をしていきたい。

竹原市受取	
竹第号	
29.5.1	
處理期限	月日
分類記号	保存年限
資料様式第3号	



平成29年4月30日

議員(視察・調査・研修)結果報告書

議員氏名 今田佳男



視察・調査場所	広島市南区地域福祉センター
期日	平成29年4月26日～平成29年4月26日
経費	4880円
参加者氏名	今田佳男
視察・調査目的	社会福祉政策勉強会
内容 (視察先の現状、竹原市との比較等)	「成年後見制度利用促進基本計画について」 「新たな子ども家庭福祉と市町村の役割」
効果・成果等	別紙

※ 実施後1ヶ月以内に報告する。

1)「成年後見制度利用促進基本計画について」

レジュメより

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づいて、市町村は国の計画を勘案して市町村計画の策定に努める。

・今後の施策の目標

- ①利用者がメリットを実感できる制度・運用へ改善を進める。
- ②全国どの地域においても必要な人が成年後見制度を利用できるよう、各地域において、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を図る。
- ③後見人等による横領等の不正防止を徹底するとともに、利用しやすさとの調和を図り、安心して成年後見制度を利用できる環境を整備する。

・市町村の役割

中核機関の設置、地域連携ネットワークの段階的整備等

講義より

- ・市町村への説明は6月頃行われる予定のこと。
- ・「地域連携ネットワークのイメージ」にある中核機関については、竹原市は「社会福祉協議会」への委託になるのではないかと思われる。
- ・今後成年後見人のニーズは高まると考えられ、「市民後見人養成講座」を実施している自治体もあるようだが、竹原市社会福祉協議会では、法人が成年後見人となる場合の検討をしているのではないかとの話もあった。

2)「新たな子ども家庭福祉と市町村の役割」

児童福祉法改正の概要

- ①児童は、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障されること等を明確化する。
- ②国・地方公共団体は、保護者を支援するとともに、家庭と同様の環境における児童の養育を推進するものとする。
- ③国・都道府県・市町村それぞれの役割・責務を明確化する。
- ④親権者は、児童のしつけに際して、監護・教育に必要な範囲を超えて児童を懲戒してはならない。

レジュメより

平成28年児童福祉法改正 ポイント

- ・理念の明確化 (児童が権利主体)
- ・児童虐待の発生予防
- ・児童虐待発生時の迅速、的確な対応
- ・被虐待児の自立支援 (保護から自立支援へ)

講義より

- ・平成16年児童福祉法改正により、市町村の役割が次のように明確化されている。
 - ・児童及び妊産婦の福祉に関し、必要な実情の把握に努めること。
 - ・児童及び妊産婦の福祉に関し、必要な情報の提供を行うこと。
 - ・児童及び妊産婦の福祉に関し、家庭その他の相談に応じ、必要な調査及び指導を行うこと並びにこれらに付随する業務を行うこと。
- ・今後市町村の役割が大きくなるが、竹原市ではすでに子育て世代包括支援センターが設置されている。

竹原市受取	
竹 第 男	
29.5.15	
処理期限	月 日
分類記号	保存年限
資料様式第3号	



資料様式第3号

平成29年5月15日

議員(視察・調査・研修)結果報告書

議員氏名 今田佳男



視察・調査場所	ワークピア広島
期日	平成29年5月12日 ~ 平成29年5月12日
経費	33560円
参加者氏名	今田佳男
視察・調査目的	地方議員研究会研修
内容 (視察先の現状、竹原市との比較等)	「市長、副市長も納得する人口減少関連質問」 「私立に負けない公立学校の作り方」
効果・成果等	別紙

※ 実施後1ヶ月以内に報告する。

レジュメより

「市長、副市長も納得する人口減少関連質問」

1) 役人を動かした名言

- ①僕は経験のほかに、統計というものを信じる。
- ②法律と言うのは実におもしろい生き物だ。一行、一句、一語が大変な意味を持っている。
だが肝心なのは法律が生まれた背後のドラマだ。
- ③できることはやる。できないことはやらない。しかし、すべての責任はこのワシが負う。
- ④大事なのは数字と事実だ。ウソか本当か調べればすぐ分かる。
根拠に乏しい屁理屈は、たちどころに化けの皮がはがれる。
- ⑤方針を示すのが政治家の仕事だ。役人は生きたコンピューターだ。
方針を示さない政治家は役人以下だ。

2) 質問作成までの基本手順

- | | |
|-------------|------------------|
| ・現場主義を徹底する | 地域有力者、ミステリーショッパー |
| ・担当課とまず協議する | 担当課長、係長 |
| ・先進市への視察 | 名物担当者 |

3) 理想的な質問とは

- ①質問とは
 - ・市町村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものである。
- ②質問の範囲
 - ・その市町村の行財政全般である。
 - ・具体的には、自治事務、法定受託事務であるを問わず、市町村が処理する一切である。
- ③質問の効果
 - ・ただ単に執行機関の所信をただしたり、事実関係を明らかにするだけにとどまるものでは決してない。
 - ・所信をただすことによって、執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明らかにさせたり、結果としては、現行の政策を変更、是正させあるいは新規の政策を採用させるなどの目的にと効果がある。

4) 質問の取り扱い

- ①質問通告
 - ・質問は、議題と関係なく行財政全般にわたる議員主導による政策論議であるから、質問する議員も、受ける執行機関もともに十分な準備が必要
 - ・議員としては、質問の構成を練り理論構成をしてその要旨を議長に通告して質問の原稿を作る
 - ・一方、議長は、質問要旨を理解して質問と答弁がよくかみあうように議事進行する義務があるので、通告内容には具体性が必要
- ②質問要領
 - ・質問は、議長の許可を得て行うので、通告した質問の内容が市町村行政に全く関係のないものは許されない。また、大所高所からの政策を建設的立場で、簡明で次元の高い質問を展開したい。（要望やお願いお詫びは厳に慎むべき）

「私立に負けない公立学校の作り方」

1) 特色ある公立学校はどうやって創るのか

①ステップ1

- ・首長が差別化できる公約を掲げる
- ・選挙の信託を得る

②ステップ2

- ・その方向に向かって、学校間競争を実施
- ・補助金ではなく、交付金を利用

2) 議員活動は、①②の一部

①政治活動

政治上の目的をもって行われるすべての行為

②選挙活動

特定の選挙において、特定の候補者を当選を得又は得しめるために、選挙人に働きかける直接又は間接の一切の行為

3) 教育委員会と議会 重要ポイント

①教育施策に関する説明責任

議会質問によって、教育行政に市民の声を届ける

②教育長及び教育委員の任命に対する議会同意

教育行政に大きな影響がある人選を議会が慎重吟味

4) 質問作成までの基本手順

・現場主義の徹底	ミスティーリーショッパー
・担当課とまず協議	担当課長、校長等
・教育委員会等傍聴	教育委員の意見聴取
・国、都道府県からのヒアリング	担当者
・メディア等(含SNS)からの情報収集	記者

講義より

- ・事業内容を改善して、市民満足度を極大化しなければならない。
- ・執行部を納得させるためには、数字、統計の裏付けが必要。
- ・議員は専門店的な活動をしたほうが良い。(百貨店は難しい)
- ・現場へ行くことの効果
 - ①担当者が知らないことを発見できる。
 - ②アナウンス効果がある。
- ・常に「公金の支出の妥当性」を考慮しなければならない。
- ・手術は成功したが、患者は死んだというような行財政改革をしてはならない。
- ・学校の統廃合は、公共施設全体の統廃合・行財政改革と関連させるべきではないか。
- ・地域で教育サービスが不均衡になってはいけない。

竹原市受取
竹第号
29.5.15
処理期限 月日
分類記号 保存年数



資料様式第3号

平成29年5月15日

議員(視察・調査・研修)結果報告書

議員氏名 今田佳男



視察・調査場所	広島県健康福祉センター
期日	平成29年5月13日 ~ 平成29年5月13日
経費	9880円
参加者氏名	今田佳男
視察・調査目的	広島県助産師会研修会
内容 (視察先の現状、竹原市との比較等)	<p>女性中心のケアできていますか？ 「継続ケアの必要性 ~ニュージーランドの継続ケアから学ぶ~」</p> <p>「女性中心のケアできていますか？」</p>
効果・成果等	別紙

※ 実施後1ヶ月以内に報告する。

参加の経緯、感想

市内で出産ができる産婦人科医院がない竹原市の産科医療の改善について、広島市の「妊娠・出産包括支援事業」を視察し、一般質問もしてきた。

竹原市内の助産院院長とは開院以前より情報交換しており、広島市内の県助産師会の「たから助産院」、広島国際大学教員の県助産師会会长を訪問して、助産師会からも情報を収集してきた。

今回助産師会の研修会が開催されたので参加した。助産師向けの専門的な内容も多かったが、「継続ケア」ということで今後の参考となることがあり、今後、講師他今回の研修関係者との情報交換が可能となった。

研修会の講義より

①継続ケア(切れ目のない支援)とは？

- ・産前一出産時一産後、どんなときにも支援をする人が必ずいるということ。

②なぜ継続ケア？

- ・女性の出産体験は、女性の産後の子育て、一生に影響を与える。

③ポジティブな出産体験

- ・自信が高まる。
- ・自己成長や自己効力感を感じる。
- ・赤ちゃんとの結びつきがよりスムーズになる。

④ネガティブな出産体験

- ・自己コントロールや能力の欠如を感じる。
- ・母親役割移行への難しさを感じる。
- ・子どもとの愛着形成に困難を感じる。
- ・産後うつやお産のトラウマを抱える。
- ・次子を控える傾向がある。

⑤助産師主導継続ケアの効果

- ・早産が少ない。
- ・自然経産分娩が多い。
- ・無痛分娩が少ない。
- ・会陰切開が少ない。
- ・器械的出産が少ない。
- ・死産や新生児死亡が少ない。
- ・他のモデルと比較して欠点がない。

講師 オークランド工科大学 博士課程(助産) ドーリング 景子 さん

助産師としての勤務後、ニュージーランド（以下 NZ）で NZ の出産システムなどを学び、現在は NZ の大学で博士研究に取り組んでいる。幸せなお産、そのためのケア・システムの向上を目指し、日本・NZで精力的に活動されています。Facebook ページ『お産と助産』で、助産師たちに情報発信中。

日本妊娠婦支援協議会りんごの木 代表 古宇田 千恵 さん 他

りんごの木は、妊娠婦を支援しているグループからなる協議会です。産み育てる人の立場から、「出産はゴールではなく子育てのスタート」という観点で東西を起点として活動されています。

第1部 10:30~12:00

継続ケアの必要性～ニュージーランドの継続ケアから学ぶ～

ドーリング景子さんより、私たち助産師に求められる継続ケアについてご講演いただきます。
妊娠・出産・産後の継続ケアが整備されているニュージーランドの助産システムから、産前産後の切れ目のない支援について学びましょう。

第2部 13:00~16:00

女性中心のケアできていますか？

女性の出席体験は、その後の子育てや女性の人生に大きな影響を与えます。お産の様式・場所以外に、女性が妊娠・出産の時にどんなケアを受けたかが大切となってきます。妊娠婦へのどのように寄り添い、どのようなケアが求められているか、ニュージーランドの助産を学ばれているドーリング景子さんと、母たち代表として日本妊娠婦支援協議会の方たちからの生の声を聞き、今、求められている、助産師として女性に対するケアの姿勢を学びませんか。

日時 2017年5月13日(土)10:30~16:00

会場 広島県健康福祉センター2階 総合研修室

広島県広島市南区皆実町1-6-29 *駐車場は、駐車可能台数・車種に制限があるので、できるだけ公共交通機関にてお越しください。

参加費 会員 3,000円 *研修ポイント1ポイント発行
非会員 6,000円
学生 1,000円

申込 参加を希望される方は下記の記載事項を記入の上、

メール hiroshimakenjo3shika@yahoo.co.jp 又は FAX 082-670-8006までお申し込みください。

件名「広島県助産師会研修会申込」①氏名 ②専業・所属 ③連絡先メールアドレス ④電話番号

⑤助産師会会員の有無(助産師会会員の方は会員番号もご記入ください)

★申し込み後、3日以内に返信のない場合は再度ご連絡ください。 担当:藤堂

締切 2017年5月8日(月)

申し込みの際にお寄せいただいた旨意書類については、研修会運営の目的以外には使用いたしません。

主催 (一社)広島県助産師会

竹原市収受	
竹第号	
29.5.26	
処理順序	月日
分類記号	保存年限

資料様式第3号



平成29年5月26日

議員(視察・調査・研修)結果報告書

議員氏名 今田 佳男

視察・調査場所	呉市議会 議会図書室
期日	平成29年5月26日 ~ 平成29年5月26日
経費	0 円
参加者氏名	脇本茂紀、松本進、北元豊、今田佳男
視察・調査目的	<p>事前の質問</p> <p>①議員はどのように利用されていますか ②広島修道大学図書館以外との連携は考えておられますか ③近接した市町の議会、議員との広域的な連携は考えておられますか</p>
内容 (視察先の現状、竹原市との比較等)	<p>質問事項への回答</p> <p>①議員への積極的な情報提供を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会図書室情報誌「チャージ」の発行 ・一般質問に使える特集棚（司書が書籍を選定） ・議員個別メールサービス「イナズマ」（ほぼ毎日） ・司書設置後、32名中29名の議員が議会図書室を利用 <p>②レファレンスサービスを強化するため、市立、県立図書館とも連携している。 ネットワークを作るため実際に連携先の図書館に出向き、「顔の見える関係」を構築し、フル活用している。 専門の研修に参加するなどしてスキル向上に努めているが、今後も新たな連携先の確保を課題として取り組む。</p> <p>③現在司書は議員への対応で多忙である。今後検討していくたい。</p>
効果・成果等	<p>マニフェスト大賞を受賞された議会図書室であり、司書が大変活躍されていることが良くわかった。</p> <p>新庁舎建設が大きな契機となり、市政資料室と併設して議会図書室が充実されたようではあるが、議会運営委員会で先進事例を視察するなど議員と議会事務局が「強い議会を支える、使える議会図書室をつくる」という思いが一致していることが変革の一番大きい推進力であると感じた。</p>

※ 実施後1ヶ月以内に報告する。

竹原市受取
竹第号
29.7.3
處理期限 月日
分類記号 資料様式第3号



平成29年7月3日

議員(視察・調査・研修)結果報告書

議員氏名 今田佳男



視察・調査場所	京都伝統工芸大学校
期日	平成29年6月30日～平成29年6月30日
経費	23140円
参加者氏名	今田佳男
視察・調査目的	竹工芸専攻の学生との交流、今後の連携
内容 (視察先の現状、竹原市との比較等)	<p>本年4月、同校で竹工芸を専攻して卒業した、宮下農さん、寺本光希さんの二人が竹原市内に移住し、竹工芸振興協会の会員となって活動している。</p> <p>移住については、昨年夏休みと憧憬の道の開催時期に、それぞれ1週間竹原に滞在して、地元の竹工芸の関係者と交流をするなど、準備段階から協力してきた。アルバイトも決まり生活は順調のようである。</p> <p>今回、2人が後輩に、竹原への訪問を呼びかけることとなり、同行した。学生課課長、進路指導担当者は以前より面識があり、2人の現在の生活状況等を説明した。新聞記事で取り上げられたことも伝えており、喜んでおられ、今後憧憬の道開催時などの連携協力を依頼した。</p>
効果・成果等	現在竹工芸専攻は、1年生5人、2年生14人、3年生6人とのことであった。2人はまちなみ竹工房のみなさんのこと、竹原の竹工芸の技術の話をし、夏休みに竹原を訪問してくれるよう説明していた。私は持参した竹原市の観光案内等も使いながら、来られたときに宿泊等に不安がないことを説明した。学生課課長さんも同席してくださり、今後の連絡を待つこととなった。

※ 実施後1ヶ月以内に報告する。

竹原市受取	
竹	第
29.7.14	
月	日
保存年限 資料様式第3号	



資料様式第3号

平成29年7月16日

議員(視察・調査・研修)結果報告書

議員氏名 今田佳男



視察・調査場所	博多 レファレンス駅東ビル
期日	平成29年7月7日 ~ 平成29年7月7日
経費	50980円
参加者氏名	今田佳男
視察・調査目的	地方議員研究会 議員研修
内容 (視察先の現状、竹原市との比較等)	<p>議員が知っておくべき財政の話</p> <p>基礎編1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政の基本的知識と用語の解説 ・歳入、歳出、科目別予算のあらまし ・役所の予算編成から決算まで ・事業の着眼点と事業の評価方法 <p>基礎編2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方交付税制度の徹底解説 ・臨時財政対策債のカラクリと議会答弁の真実 ・市債と基準財政需要額の関係を事例で解説 ・予算化されやすい予算要望とは?
効果・成果等	別紙

※ 実施後1ヶ月以内に報告する。

財政課長、部長経験者の講義であったが、もう少し各項目を解かりやすく説明をしてもらいたかった。

レジュメ及び講義より参考となると思われること

・現状を知る

議員になつたらまず現状把握

・財政見通しの誤差 厳しめに見るために

- ①市民目線 行政目線は横に置く
- ②現場主義 現場を見れば判断できる
- ③自分の金(物差し) 市民の貴重な税を1円たりとも無駄にしない

・議会と行政職員

- ①議員の一般質問等の内容は答弁をする管理職以外の職員は知らない
- ②議員から良い提案があつても活きない

・行政職員と議員

- ①予算化されるまでのプロセスを知ることで事業を知り、検証を行える

・行財政改革

- ①人件費削減が1丁目1番地
- ②身を切る改革意識を常に持つ

・財政課のスタンス

- ①行政評価で各部局を評価

・予算の仕組み

- ①骨格予算と肉付け予算

・歳入歳出予算

- ①決算で当初予算に無駄があつたかどうか確認する

・臨時財政対策債

- ①財政調整機能を強化 2013年度から「財源不足額基礎方式」より算出

・各担当課予算要求

- ①要求なきところに査定なし

・議会質問について

- ①答弁調整で修正を求められる質問は課題が多い (答えにくい)

- ②質問の仕方で知識の浅い深いが解かる

- ③市長や部長が仕事しやすいように誘導質問は大歓迎

- ④部長や課長は20年、30年仕事をしてきたプロ

- ⑤中途半端な追求は意図が解かりにくくなる

・地方交付税、地方債について

- ①地方債発行の需要額参入も総額(マクロ)の中で限界有(臨財債)

- ②臨財債は交付税といいながら、後年度の交付税 1/2 で制度の見直し可能性有

- ③臨財債が人口から財政力に変更された例をみると今後も制度の変更の可能性大
(行革要素や特殊要因加味)

- ④職員や給与水準による財源不足疑問によるペナルティ化

・その他

- ①攻撃型議員、柔軟型議員、提案型議員と色々でも職員を味方に

- ②市民ニーズは理解できても満足度が大切 (満足度調査)

竹原市収受	
竹第号	
29.7.18	
鶴印用印 月日	
分類記符	保存年限



資料様式第3号

平成29年7月18日

議員(視察・調査・研修)結果報告書

議員氏名 今田佳男



視察・調査場所	全国市町村国際文化研修所
期日	平成29年7月10日 ~ 平成29年7月12日
経費	35060円
参加者氏名	今田佳男
視察・調査目的	研修
内容 (視察先の現状、竹原市との比較等)	「自治体の中小企業支援」 イノベーションと地方創生 ビジネス(企業経営)とは何か 企業の活動を支える産業振興の役割と地域社会の存在 中小企業への支援策を考える 需要創出型の起業について 事業承継支援について 伝統産業の活性化で地域を元気に
効果・成果等	職員を対象とした研修であったが、参加者47名のうち7名が議員であった。 参考となることなどは別紙。

※ 実施後1ヶ月以内に報告する。

「自治体の中小企業支援」

講義及びレジュメより参考になると思われること。

1)イノベーションと地方創生

・イノベーションとは、創新普及

・イノベーションはどのように組織に貢献するか

①企業の競争優位の源泉 差別化、コスト競争力

②環境の変化に適応できる 絶えず変革していく能力が不可欠

・イノベーションを起こすには？

①戦略を定め

②多様なメンバーをチームに集め

③「無消費の状況」や「満足過剰の顧客」を探し

④「正しく」ブレインストーミングを行い

⑤破壊的アイディアを選び出し

⑥破壊的イノベーションは別組織に任せるとか

⑦破壊的企業を買収する

2)ビジネス(企業経営)とは何か

・企業会計のルール、財務諸表の構造の基本的説明

3)企業の活動を支える産業振興の役割と地域社会の存在

・福山大学の中沢孝夫教授が府中市の企業を調査した結果、発見した特色のある企業の紹介

安原ケミカル、北川精機など

・中小企業の特徴(大企業と比較して)

①採用が地元 (転職者が多い)

②新卒採用が難しい

③内部労働市場が成立していない (配置転換がしにくい)

④遠くに配置転換をする必要がない (職種job型採用) (大企業:membership採用)

・どこの会社も物語を持っている (固有の文化がある)

・観光が産業として成り立つためには、宿泊するリピーターがいることが必要

　　景色のいいところは日本中にたくさんある

・外から見えない深層の競争力 (表層の競争力:ユーザーが見てわかる)

①組織能力を自らつける (内部で人を育てる仕組みができるか)

②地域の企業を漠然と知るのではなく、小さな会社でも徹底的の調査する

・4つの仕事能力のレベル

①誰にでも出来る仕事をする

②自分で段取りをたて、自主的に仕事を進められる

③いくつもの仕事を知っていて、人に仕事を教え、工程管理や工夫、改善もできる

　　新しい仕事に結果を想像しながら取り組める

④他社から電話がきて、新しい案件の受注や提案ができる (案件が作れる)

・製造業が残っている地域は強い

4)中小企業への支援策を考える（富士市産業支援センターf-Biz）

- ・コンサルタント業は結果を出さなければならない（当然行列ができる）
- ・当事者意識のない人が集まても無意味
- ・役に立つこと（メリット）があれば人が集まってくる
- ・事業承継の問題も利益が出ていれば解決できる
- ・メインは売上の相談
- ・問題点を指摘しセールスポイントを発見する（ターゲットをしぼる）
- ・裏付けをとる（思いつきだけではやらない）

・エフビズに対する疑問と回答

①本当に求めているものは何か？

売上を増加させること

商品が売れるようにしないとダメ

②既存の他の支援機関との住み分けは？

誰のための支援か？

選択するのは中小企業者

今まで結果を比較する相手がいなかった

③人材の公募に多額の投資をする？

究極の地域おこしであり、相談者の人生を預かること（手を抜かない）

④地域のことは地域の人間で？

成功している事例（裏付け）があるか？

コミュニケーション能力のある人はネットワークを作ることができる

⑤資格が必要ではないか？

資格に頼って今まで成功していない

⑥失敗した事例は？

かかわった案件はすべてその後の情報を収集している（70%が売上増加）

金をかけずに流れを作る（事業計画書が必要なのではない）

⑦売上増加だけで問題は解決するのか？

資金繰りが苦しいのはほとんど売上減少が原因

⑧知財等の専門家が必要ではないか？

つなげばよい（連携可能）

⑨過去関わった地域の農業者の事例

普通の農業者の所得は300万円程度までだが、後継者がいる家庭は1000万円

（利益がでれば後継者の問題は解決する）

⑩コミュニケーションスキル？

ビジネスセンス（他人が気が付かないことに気付く）

情報をつかんで調べることで知識にする

圧倒的な情報量

・チャレンジはレスペクト

・やる氣のない経営者はいない（支援の中身に魅力がないから相談に来ない）

5)需要創出型の起業について

- ・地方でのビジネスに関する特徴

- ①空いている資産が山ほどある
- ②人の稼働率が重要 (複数の仕事をする)
- ③人が足らない (ディレクター、マネージャーがいない)
- ④行政組織の存在が大きい

- ・なぜ需要創出型起業か

- ①課題解決型ビジネスの難しさ
- ②安い課題設定は住民の自立を奪う
- ③課題を解決しなければならないという義務感から解放

- ・地方自治体は「地域経営」を礎としたビジョンを持つべき (広くて長い視野を持って)

- ①すべてのスタッフと情報共有する (組織の現状を知る)
- ②境界線を明確にして自立的な働き方を促す (結果に対する説明責任)
- ③階層組織(セルフマネジメントチーム)

人として、組織としての存在価値がなにかを追及しよう

6)事業承継支援について

- ・事業承継を先送りしてしまう背景

- ①日々の経営で精一杯
- ②何から始めればよいかわからない
- ③誰に相談すればよいのかわからない

- ・事業承継に向けて踏むべき5STEPと支援機関等の役割、機能

- ①事業承継に向けた準備の必要性の認識 (働きかけるのが行政の仕事)
- ②経営状況、経営課題等の把握 (見える化)
- ③事業承継に向けた経営改善 (磨き上げ)

- ④事業承継計画策定

- ⑤事業承継の実行

- ・事業承継の課題

- ①事業そのものの課題 (事業承継の根幹課題は文字通り「事業」の「承継」)
- ②事業を託す相手の課題 (誰に託すか)
- ③事業を託す相手により個々に生じる課題 (法務、税務、資金調達等)

- ・「事業性評価」の本質は「事業性理解」

なぜ、取引先は市場や顧客から選ばれているのかについて経営者、後継者と一緒に考え、理解し、未来につなげる次の一手を考える

7)伝統産業の活性化で地域を元気に

- ・伝統工芸品の売上減少の理由
 - ①消費者のニーズの多様化
 - ②ライフスタイルを無視した商品開発
 - ③的確な市場への商品投入ができていない
- ・商品開発の着眼点
 - ①取引先のバイヤー、店員の意見を重要視して商品開発に着手（営業はしない）
 - ②錫のもつ「やわらかさ」を、デメリットからメリットに発送転換
- ・「守る伝統」から「攻める伝統」へ
- ・トータルデザインによるブランド構築
 - デザイナー、作り手、売り手が一体となって
- ・海外での試み
 - ①直接お客様の声を聞く場として、国内外の展示会に積極的に参加
 - ②海外での評価を仰ぎ、世界ブランドを目指したい
 - ③実際に使ってもらわないと認めてもらえない
 - ④日本の技術は世界一
 - ⑤各国の文化を見据えた商品開発
 - ⑥「もの、こと、こころ」を伝える直営店でチャレンジ
- ・新たな試み
 - ①高岡の誇りである「職人の技術力」を全国へ紹介するための展示会
 - ②地元の未来を担う子どもたちに「伝統産業の魅力」を伝えるための会社見学
 - 地方創生は、地元の子どもたちが変わること
 - 職人がいなくなることが伝統工芸の問題点
- ・産業観光への取組
 - ①直営店展開等を通じて能作へ興味を持って頂いたお客様の会社見学を積極的に受入
 - 伝統を伝えることによる地域貢献や社内外の活性化に繋がる
 - ②地域を代表する会社となり、産業観光に注力して地方創生につなげる
 - ③県内観光のハブになる
- ・続けること、あきらめないこと
- ・成功も失敗もいい、悪いのはなにもしないこと
- ・地域社会には労を惜しまず貢献する
- ・競争から、「共想」「共創」へ
- ・GLOCAL=Think Global, Act Local
- ・買ってもらるのは世界、作るのは地元

竹原市収受
竹 第 号
29.7.27
月 日
分類記号 資料様式第3号

議長	副議長	局長	局長補佐	次長	係長	局員
道去		彦			呑	前本

平成29年7月27日

議員(視察・調査・研修)結果報告書

議員氏名 今田佳男



視察・調査場所	BIG FRONT ひろしま
期日	平成29年7月26日 ~ 平成29年7月26日
経費	4560円
参加者氏名	今田佳男
視察・調査目的	2017年度 第2回社会福祉政策勉強会
内容 (視察先の現状、竹原市との比較等)	<p>①市民後見人養成の状況について ②ばあとなあひろしまの人材育成、受任状況</p>
効果・成果等	<p>広島県社会福祉士会が開催する政策勉強会であり、本年度第1回の勉強会で「成年後見制度利用促進基本計画について」を受講した。今後行政が取り組まなければならない課題となると思われる所以、先月よりNPOが主催する「市民後見人養成講座」に参加している。今回も同じテーマであり参加した。 (講義内容などは別紙)</p>

※ 実施後1ヶ月以内に報告する。

1)市民後見人とは

- ①弁護士や司法書士などの資格はもたないものの社会貢献への意欲や倫理観が高い一般市民の中から、成年後見に関する一定の知識、態度を身に付けた良質の第三者後見人等の候補者
- ②定義や所掌範囲が明確にされていない
- ③資格等は特に必要ないが、一定程度の知識は必要

2)なぜ「市民後見人」を養成するのか？

- ①老人福祉法改正による、県・市町村の努力義務拡大

- ・既存の第三者後見人（専門職）の養成の限界
- ・成年後見の社会化の一環としての市民後見人養成

- ②老人福祉法

第32条（審判の請求）

市町村長は、65歳以上の者につき、その福祉を図るため特に必要があると認めるときは、民法第7条～に規程する審判の請求をすることができる。

第32条の2（後見等に係る体制の整備等）

市町村は、前条に規定する審判の請求の円滑な実施に資するよう、民法に規定する後見、保佐及び補助の業務を適正に行うことができる人材の育成及び活用を図るため、研修の実施、後見等の業務を適正に行うことができる者の家庭裁判所への推薦その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

3)広島県内の「市民後見人」の状況

①養成講座開始年度

福山市（平成26年度より） 95名修了（うち3名活動中）

三次市（平成28年度より） 12名修了

広島市（平成29年度より）

②カリキュラム

福山市 11日 研修45, 5時間 実習 レポート

三次市 6日 研修27, 5時間 実習 レポート

③上記3市以外の「市民後見人」に対する考え方

- ・養成研修実施に向けて、現在検討中
- ・社協も、行政も、現時点で必要性を感じていない
- ・成年後見制度の普及啓発を優先
- ・後見人が不足している状況を把握していない
- ・リスクが高く、不正があった際の責任の所在が不明確
- ・成年後見制度利用促進法を踏まえてうえでも、検討の予定はない

（平成28年度広島県社会福祉協議会 法人後見事業実施状況調査）

4)「市民後見人」の課題と展望

- ①県内では、当初消極的であった関係者の考えが、徐々に積極的になりつつある

- ②全国で市民後見人が選任された件数

平成26年 213件 平成27年 222件 平成28年 264件

竹原市受取	
竹 節 号	
29.7.31	
視察研修	月 日
分類記号	保存年数
資料様式第3号	

議長	副議長	局長	局長補佐	次長	係長	局員

資料様式第3号

平成29年7月31日

議員(視察・調査・研修)結果報告書

議員氏名 今田佳男



視察・調査場所	ワークピア広島
期日	平成29年7月28日 ~ 平成29年7月28日
経費	3560 円 (バス代)
参加者氏名	今田佳男
視察・調査目的	第118回ICTセミナー広島
内容 (視察先の現状、竹原市との比較等)	<p>SideBooksタブレット講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会ICT化と「開かれた議会」への展望 ・教育現場でのタブレット活用事例 ・タブレットで議会のワークスタイルを変革 ・タブレットから始まるICT化と「開かれた議会」
効果・成果等	<p>タブレット講習会は以前にも受講したことがあり、使用方法等は大体理解しているが、すでに導入された三次市議会のお話が聞けるということで参加した。</p> <p>ICTを活用した情報発信・収集など広報広聴力の強化のため、広報広聴常任委員会化や鳥羽市への視察をして研究を始め、タブレット導入の障壁である電子機器が苦手な議員への対応、執行部との交渉を丁寧に進め、全議員対象の研修会を開催するなど導入までの説明があり大変参考となった。大津市では行政視察にICTを利用して経費を節減をしている。今後より詳しく調査研究していきたい。</p>

※ 実施後1ヶ月以内に報告する。

竹原市受取	
竹第号	
29-0-15	
処理期限	月日
分類記号	保存年限
資料様式第3号	

議長	副議長	局長	局長補佐	係長	局員

平成29年8月14日

議員(視察・調査・研修)結果報告書

議員氏名 今田佳男



視察・調査場所	全国市町村国際文化研修所
期日	平成29年8月8日～平成29年8月10日
経費	34410円
参加者氏名	今田佳男
視察・調査目的	平成29年度市町村議会議員研修(3日間コース)
内容 (視察先の現状、竹原市との比較等)	<p>「地方議員のための政策法務 ～政策実現のための条例提案に向けて」 講義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方議員と政策法務 ・法制執務の基本 <p>演習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例立案演習 ・発表・意見交換・講評
効果・成果等	<p>先日「竹原市空き家対策計画」が公表されたので、演習テーマを「空家等の適正管理に関する条例」を希望した。演習では竹原市を想定して班の議論を進めた。単純に他市の条例を模倣するのではなく、班の構成メンバーが各市の問題点を述べ合い、問題点を共有する立法事実の検証に時間をかけたため時間内には条文の確認は充分できなかったが、論議をするなかで自ずと役割分担もでき貴重な経験となった。今後の議員活動に活かしたい。</p> <p>(研修内容等は別紙添付)</p>

※ 実施後1ヶ月以内に報告する。

地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～ 講義

1) 地方議員と政策法務

① 条例制定のポイント

・条例制定の必要性、目的の明確化

「立法事実」を検証する

どんな課題を条例制定によって解決するのか 法定課題の明確化

条例制定以外の方法(施策)による課題解決の可能性はないのか

他の政策手段との比較、検討 条例制定の必要性

条例制定の目的の明確化

課題、必要性の具体的な検討が必要 住民に分かり易く説明できる

・条例で規定すべき内容(施策)の検討

施策(項目、内容)の検討

適切な手法の選択 条例の有効性(実効性)の確保(確認)

条例の執行に要する経費(コスト)の検討

・条例制定と議会の役割

条例制定(政策法務)の体制づくり

議員の能力開発—議員活動を通じて一長からの資料提出—研修

検討体制の整備—議員主導、会派主導、組織主導—議会事務局の強化、

外部との連携

議会の活性化—住民代表機能の強化(住民報告会など)

2) 法制執務の基本

・条例に求められる諸原則

信義誠実の原則

権利濫用の禁止の原則

比例原則

・法的適格性の検討

規範性

実効性

統一性

条例立案演習

空家等の適正管理に関する条例等

・事前課題

「空家等対策推進に関する特別措置法」

飯田市、明石市、京都市、岡山市、栃木市の条例

・「竹原市空き家等対策計画」を持参していたので、竹原市を想定して条例を作成することになった

・「空家等対策の推進に関する特別措置法」では十分対応していない課題解決を目的とした
準特定空き家等への対策 (飯田市の条例を参考とした)

空き家等の予防と活用 (京都市の条例を参考とした)

・「空き家等対策計画」が実行性を持つようにした

竹原市受取	
竹	第号
29.8.15	
地元署名	月日
分類記号	保存年限



資料様式第3号

平成29年8月/火日

議員(視察・調査・研修)結果報告書

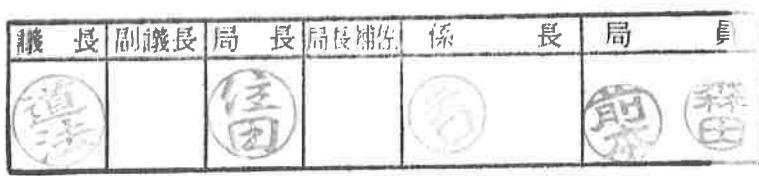
議員氏名 今田佳男



視察・調査場所	市民後見センターきょうと
期日	平成29年8月10日 ~ 平成29年8月10日
経費	平成29年度市町村議会議員研修受講後訪問
参加者氏名	今田佳男
視察・調査目的	法人としての後見人受任の状況
内容 (視察先の現状、竹原市との比較等)	<p>成年後見制度は認知症や知的障害などで判断能力が不充分となつた成年者のために、法律上の権限と責任を持った「後見人」をつけて、ご本人が支障なく普通の生活を送れるように支援する制度であり、平成28年4月に「成年後見制度利用促進法」が成立した。今後は弁護士、司法書士等の専門職以外の「市民後見人」のニーズも増加する可能性がある。</p> <p>「NPO法人市民後見センターきょうと」は法人として後見人を受任しているとのことであり、団体設立の経緯、活動方針、活動内容、受任の状況を説明していただいた。</p>
効果・成果等	<p>成年後見の申立件数はここ数年34000件程度で増加していないが、家族の申立の割合が減少する一方市町村長の申立の割合が増加している。後見人制度の啓発、また身上監護の観点から市民後見人の養成などは市町村の役割ではないかと考えられる。平成26年度の広島県社会福祉協議会の資料によると、県内の13市町の社会福祉協議会が法人後見事業を実施している(京都府では4市)。竹原市の対策を研究したい。</p>

※ 実施後1ヶ月以内に報告する。

竹原市役所	
竹 第 号	
29.11.13	
基調講演 月 日	
分類記号	保存年限
資料様式第3号	



平成29年11月13日

議員(視察・調査・研修)結果報告書

議員氏名 今田佳男



視察・調査場所	全国市町村国際文化研修所
期日	平成29年11月6日 ~ 平成29年11月7日
経費	31360円
参加者氏名	今田佳男
視察・調査目的	平成29年度市町村議会議員研修[2日間コース]
内容 (視察先の現状、竹原市との比較等)	<p>「議会改革を考える ～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～」 講義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治の現状と議会改革の動向 ・議会改革の進め方 <p>事例紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参加・情報公開を進める取り組み <p>演習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各議会における今後の議会改革推進の検討 (ダイアログ) <p>講義・意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の議会改革の進め方
効果・成果等	<p>議会基本条例の策定など他の市町の議会改革に関心があったが、広報、特に議会だよりに関する内容の議論が多くかった。</p> <p>議員派遣2名を含み、竹原市議会から4人で参加した。私以外は初めての受講であったが、他市町の議員とも意見交換ができる成果はあったと思う。「議員活動は線香花火。議会活動は打ち上げ花火。」議会として活動することの重要性が理解できた。今後の研修も他の議員と一緒に参加したい。</p> <p>(研修内容等は別紙添付)</p>

※ 実施後1ヶ月以内に報告する。

1)地方自治の現状と議会改革の動向

議会は執行部と対等な機関

議会事務局の強化 議会局としている自治体もある
執行部は改革ができない体質である 議会は民意の反映

議員活動と議会活動

議長中心に議会全体で活動
「議会はすごいね」と言われるように

地域を育てる

事例

- ・「議会サポーター」
- ・大津市議会 大学と連携
- ・議会事務局職員を国の機関に派遣

2)議会改革の進め方

・事例

真庭市 出生率が2.0を超えた

将来性のある事業所を抱える地域では、若者が定着して出生率も上昇する

気仙沼市 小学生・中学生のうち54%は「大人になつたら気仙沼に帰ってきたい」

「これは脈がある」と踏んだ市は、こどもたちに漁業を徹底的に学ばせようとしている

佐川町 中学生たちが町の総合計画の一部を書いている

・問題意識

現行の議会の常任委員会構成は、執行部の組織構成に合わせたもの

縦割りでイノベーションが起こりづらい組織構成になっている

総合計画の指標と住民幸福感の指標をミックスしなければならない

・議会として、どのような活動をしているか（真の議決権行使する）

議会として活動した結果、地域に変化を起させたかを議会自らがチェックする体制を整えているか

・議会事務局の仕事

「議決」に必要な調査分析などに取組んでいない（事務仕事に過半の時間が割かれている）

3)住民参加・情報公開を進める取り組み

①芽室町議会

何のために議員になったか

議員になって何をしようと思ったか 何年か経過してそれができているか

それによって住民、町がどう変化したか

・議会としてやるべきことを整理

システム化

条例化、規則化

- ・住民参加
 - 議会モニター
 - 町民との意見交換会
 - 議会改革諮詢会議
 - 議会ホットボイス
- ・議会機能の強化
 - 議員研修
 - 議員間討議
 - 文書質問
- ・高校生との意見交換会

②可児市

- ・議員活動は線香花火。議会活動は打ち上げ花火。
- ・委員会代表質問

今後の取り組み予定

- 議員定数報酬の調査研究の継続
- 全議員対象の活動量調査の実施
- 地域課題懇談会
 - 高校生議会(高校生による活動報告と意見交換)
 - 各種団体と高校生、議員による地域課題に関する意見交換
 - 18歳選挙権に関する出前講座
 - ママさん議会の実施
 - 若い世代との条例づくり
 - 若い世代と大人が関わり、広聴する仕組みを条例化

4)対談、・意見交換

- やりたいことがあれば、視察、研修で全体をまとめる
- 現状ではダメという認識で、できるところから

- 基本条例を作つて先例、申し合わせを見直す
- 第一ステージに持っていくには、今ある機能のどこからやるかを検討する
- 可児市のファーストステップ 決算審査(熟議する) ~ 提言附帯決議 ~ 予算に反映
- 新人議員の研修を実施する
- 市民がものを言える環境のところへ議会で出ていく

5)各議会における今後の議会改革推進の検討 (ダイアログ)

- 「議会だよりを含め、情報発信、情報共有の手法をどのように改善すればよいか」について
- 議会だよりが必要か否かも含めてグループで議論して意見をまとめ、その根拠も説明する
- 各班のホワイトボードの写真を添付

班 マインフラン

データマガジン・情報報共有の手法どうに改善すべきか。
(議会便りを含む)

要因

1) 伝字ばかり
2) 公報と同じ情報の
複数(タイムラグ)
紙面が少ないので
算がアマ

解説

どうたら流れでたらえどか
紙面の工夫
力第一・写真的活用
表紙(チビの写真等)
空間の利用
市民参画
(公募委員会による紙面評価)
特集企画
(マスだら、商工会、若者)

結論

議会便りは必要
同時にSNS等の多様な
発言・発表
読者がうの感想・評価を得る
手段の為。
いかなる場へ出向かれたし
たのせる。

課題

12到庭
・事務側が執行部に参加の
　　まま実現とする

テーマ議会情報の発信と住民へ

事因

・一般質問を行わない議員
　　が多いため

・一般的に市民のタヨリの
　　話者が50%程度いる
　　仲間

・タヨリが文字で書かれて
　　はるが、文章も必要

・費用対効果が半分以下
　　基準が難しい。

・情報(ネット、タヨリ、広報、SNS
　　など)の多さで、タヨリの意見だけ

誤会に興味がない人がいる

・一般質問を行わない議員を
　　いわにグヨリにせいか。

・住民の声が届いてこない
　　誤会。

・公報紙との違いを
　　明らかにしていく。

・ほほの情報報へ多くの意見
　　高まりに

・ト社会での文字情報

・PR目的に情報発信と共に
　　情報形態の整理

結論

誤会

あります。

・市民モニターを設け、議員
　　全員で分担して意見を
　　聞き、議見の意見を
　　伝え、ある部分では
　　テーマを絞り、アピールする
　　又ネット発信、オウガ信
　　などツイッターの発信
　　形態を確立する
　　又誤会を防ぐアドバイス
　　で対応する。

五五

「議会だより」は必要か否か

頌狀

- ①年4回発行。
 - ②全戸配布。
 - ③カラー化。
 - ④一般窓口
 - ⑤請求の流れを明記する。
複数の請求を合併する際は、
いつ（順位）
 - ⑥メティアとリンクする。
 - ⑦前回折り返す。

〔解決篇〕

- [課題] ① 読むことには、
② 他の読者があなたの読書を理解する
③ あなたの読者が何をい
④ 不十分のアプローチ方がいい
⑤ カラー化
⑥ 一般論的
⑦ 電子の品前に記述す
⑧ 球の力は弱い
⑨ メディアと二つアソ
⑩ 新聞折り込み

[現状] 年4回発行。
① 金戸配付
② 一般論的
③ 電子の品前に記述す
④ 球の力は弱い
⑤ メディアと二つアソ
⑥ 新聞折り込み

[課題] ① 購買行動を説明せよ
② 他の冊子も皆さんの税金をつかう
といけず、読書がにぎわう！
と明記。

[現状] ① 金戸配付
② 一般論的
③ 電子の品前に記述す
④ 球の力は弱い
⑤ メディアと二つアソ
⑥ 新聞折り込み

[解説] ① 購買行動を説明せよ
「この冊子も皆さんの税金をつかう
といけず、読書がにぎわう！」
と明記。

② 他の冊子も皆さんの税金をつかう
といけず、読書がにぎわう！

原点に帰る！

文字上書きで意味を引く
「金戸配付」は金のことを
「おもしろコンテンツ」。
・ 読書全員による年次会。

17318

議会による必要が
議題> ①必要性!!

⑤. 機械製造工場
⑥. 一般實習生 在老師的指導下，
 在工場裏學習。→ 師大學生
⑦. 實驗室、化工作業室 8室[1]部

卷之二十一

⑨ 年4回 定例会復 6/6 金員
2年分回収行しきりか? ◉ N-3數15
2000.5.12
昇外會E67.3.-14

◎住民の満足度は、◎見えない写真で、
◎子どもと伝がいですか、

○ 領地へ、届いてい立ち去り。
バチバチのム。...落山など。
住民の声は、どうしていい。
モニタ一は根黒レターナー6/
○ 住民の声が入るコトナーモン。

解説

九環林立

行政用語解説書

読んでもらえていた?

二·八

② 年4回 定例会場 6/6 金貢
200m.v.12m
昇降台E17n3.-14

正題

卷之三

卷之三

- ⑨ 講会を知りたい。会員に紙面で紹介するが、講演者の方に譲るが、写真、字、校正の工夫、フリーカラーにて!!
- ⑩ 講員向の広報紙に対する意見、思いの統一を図る。
- ⑪ 講会報告会で意見、住民の声を聞く!!
- ⑫ メディアの活用を!!

卷之三

18 到着

→広報系統の工夫について

○資金が入り、アンケートを作成

○資金が入り、町広報統括中に
講会へシミュレーション

① 広報志士、全員来てほしい

(Y-ブルテル)

広報志士からの反応は?

本会議、開催地
生中継

映像 or 文書のみ

会員会員の活動か? → 経済のため

解説

○文字大きめで写真を入れる
○題字(会議)と講会(会議) → 「市民と講会」

○文章(会議)に理解度を記入欄

○市民の声を入れる

○情報と早く提携する (連例会終了後 1ヶ月以内)

○1ヶ月2回定期的に会員登録

○QRコードの導入

② 広報志士以外の反応は?

@目的

○住民参画のための住組合で取り入れる
○X) 元市長 QRコード 住民(会議)

○住民が興味を持て、見ゆるもの。さればし読めやすくなる
○X) フリーランス、文庫の大きさ、文章の大きさ、

○講会活動などのお問い合わせ(目的)

○住民参画のための住組合(目的)

19 ブルーフ。

現状
議会による

定期会議と年4回発行
臨時号(4回、7回)

発行にあたって
編集委員会 報告書

実務者による
意見

1979年1月(読者目次)

内容が生活に直結していい
とつやつて語られており

写真に町民と(明るくカラーにて
てきる)じり早く飛行する

内容が分かりにくいこと
は必ずしも工夫してあります

市長の思いが強い
お問い合わせ(20回後)

議論議会内容、TV
中身採決(議員議会)

毎年、TV報紙(記事)掲げて

議会の説明

流れでいる
内容が生活に直結していい

とつやつと語られており

政治が遙か
離れていた

情報が遙か
離れていた

年々少しあまり
PR本多

(4つマス

活字離れていた

議論議会(表紙)
④底がページ(表紙)
行事等を取扱われる
任職者のサークル(裏)紹介
研究会はしているが...開心
時代とともに
他のツール、SNS
ターボ、低レベルの限界
町と一緒につくづく。
PR本多
年々少しあまり
PR本多
(4つマス
活字離れていた

議論議会(表紙)
④底がページ(表紙)
行事等を取扱われる
任職者のサークル(裏)紹介
研究会はしているが...開心
時代とともに
他のツール、SNS
ターボ、低レベルの限界
町と一緒につくづく。
PR本多
年々少しあまり
PR本多
(4つマス
活字離れていた

議論議会(表紙)
④底がページ(表紙)
行事等を取扱われる
任職者のサークル(裏)紹介
研究会はしているが...開心
時代とともに
他のツール、SNS
ターボ、低レベルの限界
町と一緒につくづく。
PR本多
年々少しあまり
PR本多
(4つマス
活字離れていた

情報発信共有化

(原因)

- ① 不平等といいない
がうからない。

(現状)

報酬(報酬)
報告(報告)

見てもうる
うかるから

印刷業者(みんせきぎょうしゃ)
(みんせきぎょう)

市民から反応なし

新規事業の充実なし

(解決策)

- ① 不平等といいない
がうからない。
議会の不平等充実。

② 用心をなし
内容作りがでれ
いれ。

③ 印刷業者
見てもうる
うかるから

④ 議会での
意見性を高めよ

(結果)

- ① プリントをもじり確認。
議会の不平等充実。

② 議会を作りを優先。
報告会。

③ 住民活動、行動
の新規事業の充実。

④ 独自の提案の作成
新規事業

⑤ 議会での
意見性を高めよ

3. 諸々の
統一化とされ
る傾向

議会では、うるさいといふと思ふ。



(説教)

内閣

(理由)

かどよれでござれ

新潟市一般會 30分 500字まとめ(10名位 新年号に付せよ)(改進時刻)

新潟市一般會 30分 500字まとめ(10名位 新年号に付せよ)(改進時刻)

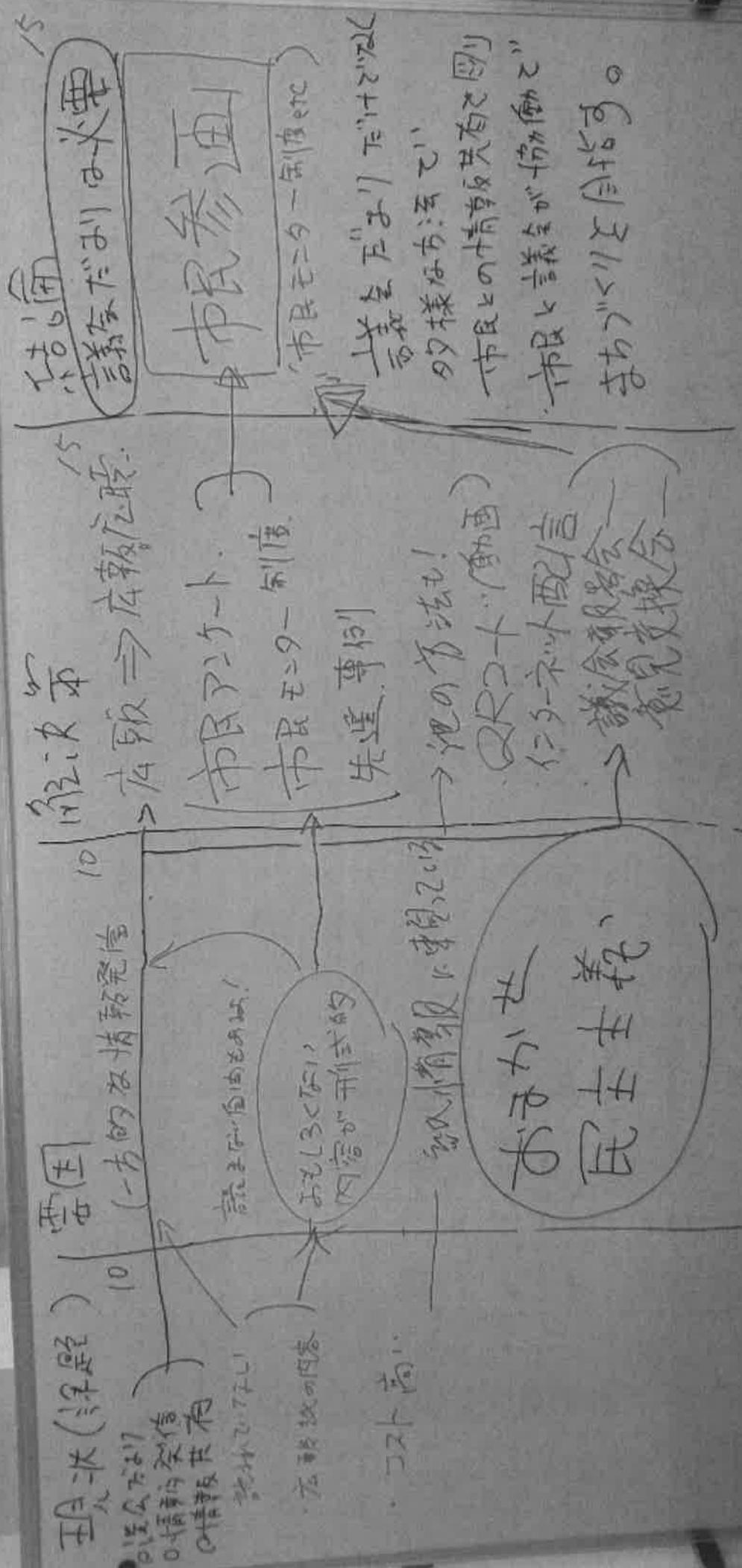
新潟市一般會 30分 500字まとめ(10名位 新年号に付せよ)(改進時刻)

東浦町
市の新しいベニート整備につけて市の広報と
委員会の方動力報告。会派へと福察報を
陳情。討論は市民の福い、じめやく、目にしきる。
(諸種)

(解説)

議会などにへつらうケトは? と
議会サボタ(ねむか)」されうぬハエオーフイズで、もして首面せばす。傍聴者、写真で、
施行ひきこなダメー特質(の内閣の内閣の審査)ももう
一方的にそらをさづ

(結論)



見てもうえる
紙面づく

- 。写真 市民が募集中
- 。人物 予算
- 。限りない
- 。配布方法
- 。議下さる 単独
- 。市報と一諸

。パンフレット
。冊子 (費用)

。紙ベース

